

川西町統合型地理空間情報システム導入業務
プロポーザル実施要領

令和5年5月
川西町安全安心課

1 目的

本要領は、川西町が実施する「川西町統合型地理空間情報システム導入業務」に係る事業者を選定するため、調達方式及びその実施に関して必要な事項を定めるものとする。

2 事業の概要

(1) 事業の名称

川西町統合型地理空間情報システム導入業務

(2) 事業の内容

本書、及び「川西町統合型地理空間情報システム導入業務仕様書」、「川西町統合型地理空間情報システム導入業務提案作成仕様書」に記載のとおり。

(3) 履行期間

構築期間：契約締結日から令和6年3月31日まで

運用期間：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 提案上限額

16,386,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）

(5) 提案方法

事業内容の提案に当たっては、下記に留意すること。

①事業経費の総額が、提案上限額を超えないこと。

②構築に要する経費および運用に要する経費に分けて提案すること。

③運用に要する経費は、令和6年度及び令和7年度の2か年分を提案すること。

なお、運用契約は、令和10年度まで行う予定であるが、各年度の契約額は上記提示額の1か年分の提示額での契約を基本とすること。

④本事業の実施に関して、契約候補者の企画提案内容をそのまま実施することを約束するものではなく、発注者と契約候補者で協議の上、決定する。また、本事業契約後の実際の事業内容や進め方については、随時、発注者と契約者とで協議し決定するものとする。

3 担当部署

川西町安全安心課

住所：〒999-0193 山形県東置賜郡川西町大字上小松977番地1

電話：0238-42-6612 FAX：0238-42-2724

Email：anzenanshin@town.kawanishi.yamagata.jp

4 調達方式

事業者の選定にあたっては、資格及び実績、高度な知識及び技術、創造性、構想力、ノウハウ並びに応用力を評価する必要があることから公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）方式を採用する。

5 参加資格要件

本プロポーザルへの参加には、(1)から(13)の資格要件を満たすこと。

- (1) 単独企業による参加であること。
- (2) 山形県内に本社、または営業所を有する者であること。
- (3) 参加表明書提出時点において、川西町契約に関する規則第24条の規定による指名競争入札参加者登録簿の測量・建設コンサルタント等に登録されていること。
- (4) 過去5年間で、地方公共団体における同種業務を実施した実績を有していること。
なお、同種業務とは、総合行政ネットワーク（LGWAN）にて運用のアプリケーションサービスプロバイダ方式(以下「LGWAN-ASP方式」という。)を用いた統合型GIS導入業務を指す。
また、実績は、平成30年度以降（5年以内）の導入実績とする。
- (5) 地方公共団体情報システム機構（J-LIS）のLGWAN-ASPアプリケーションとして認証されているシステムであること。
- (6) 業務担当として、次の技術者を配置し得ること。なお、各担当技術者は兼務を認めず、最低1名ずつ配置を行うこと。
 - ア 管理技術者 : 測量士資格を有し、同種業務の実績を有する者
 - イ 照査技術者 : 空間情報総括管理技術者の資格を有する者
 - ウ 担当技術者 : 同種業務の実績を有し、今回導入システムの仕様に精通する者
- (7) 一般財団法人全国地域情報化推進協会(APPLIC)による地域情報プラットフォーム準拠製品（2019～2022）として、GISユニットの登録があり、かつ、相互接続確認を行った製品を自社で登録・保有していること。
- (8) セキュリティ管理システムの確立状況の証明として、下記の認証等を受けていること。
 - ア 情報セキュリティマネジメントシステム : ISMS（JIS Q 27001:2014）
 - イ 個人情報マネジメントシステム : プライバシーマーク（JIS Q 15001:2006）
 - ウ クラウドセキュリティマネジメントシステム : ISO/IEC 27017
 - エ ITサービスマネジメントシステム : ISO/IEC 20000
- (9) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない者であること。
- (10) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされていないこと。

- (11) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (12) 川西町発注の契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。
- (13) 川西町暴力団排除条例（平成24年3月29日条例第7号）第2条第1号の暴力団、同条第2号の暴力団員及び同条第3号の暴力団員等のいずれにも該当しないこと、また、いずれかの利益となる活動を行う者でないこと。

6 実施スケジュール

項目	期間	備考
実施要領等の公表	令和5年 5月16日（火）	町ホームページ掲載
質問書の受付	令和5年 5月16日（火）から 令和5年 5月22日（月）午後5時まで	
質問事項の回答	令和5年 5月29日（月）	町ホームページ掲載
参加表明書の提出	令和5年 5月29日（月）から 令和5年 6月2日（金）午後5時まで	
一次審査結果の通知	令和5年 6月5日（月）	
企画提案書等の提出	令和5年 6月5日（月）から 令和5年 6月12日（月）午後5時まで	
企画提案審査 （プレゼンテーション）	令和5年 6月26日（月）から 令和5年 7月7日（金）	
審査結果通知	令和5年 7月中旬	
契約協議・締結	令和5年 7月下旬	

7 質問書の受付及び質問事項の回答について

本プロポーザルに関する質問事項については下記のとおりとする。

- (1) 受付期間 令和5年5月16日（火）から令和5年5月22日（月）午後5時まで
- (2) 提出書類 質問書(様式1号)
- (3) 提出先 川西町安全安心課（「3 担当部署」参照）
- (4) 提出方法 電子メールに限る。なお、電子メール送信の際は件名には、「統合型地理空間情報システム導入業務質問書[業者名]」と記載すること。また、メール送信後は電話にてメール受信確認を行うこと。
- (5) 回答日 令和5年5月26日（金）
- (6) 回答方法 川西町ホームページ上で回答を公表する。

8 参加表明書の提出について

本プロポーザルへの参加表明については下記のとおりとする

- (1) 受付期間 令和5年5月29日(月)から令和5年6月2日(金)午後5時まで
- (2) 提出書類
 - ア 川西町統合型地理空間情報システム導入業務プロポーザル参加申込書 (様式2号)
 - イ 会社概要 (様式3号)
 - ウ 同種業務実績調書 (様式4号)
 - エ 関連業務実績調書 (様式5号)
 - オ 業務実施体制 (様式6号)
 - カ 配置予定管理技術者・照査技術者経歴書 (様式7号)
(技術者毎に1枚)
 - キ 配置予定担当技術者経歴書 (様式8号)
- (3) 提出先 川西町安全安心課(「3 担当部署」参照)
- (4) 提出方法
提出書類ア～キを順にホチキス止めし、1部を用意の上持参又は簡易書留郵便で郵送すること。

9 企画提案書の提出について

本プロポーザルへの企画提案書については、下記のとおりとする。

- (1) 受付期間 令和5年6月5日(月)から令和5年6月12日(月)午後5時まで
- (2) 提出書類
 - ア 企画提案書
 - ・ A4サイズ、両面印刷、30ページ以内(表紙・目次は枚数に含める。)
 - ・ 提案書にはページ番号を付けること。
 - ・ ページレイアウト(余白、向き指定)は自由とする。
 - ・ 本文の文字フォントサイズは10.5pt以上とする。図表等に付記する注釈・注記などに関してはこの限りではないが、明瞭に読み取れるフォントサイズを考慮すること。
 - ・ 提案書の項目については、川西町統合型地理空間情報システム提案作成仕様書を参照。
 - イ 機能要件確認表(様式9号)
 - ウ 工程計画書
 - ・ 任意様式。A3サイズ、横1ページ片面印刷。
 - エ 見積書
 - ・ 任意様式。枚数は自由とする。
 - ・ システム導入にかかる経費として「システム導入費用」、「令和6年度、令和7年度のシステム運用にかかる経費(システム利用料・保守運用費等)」を明示すること。

(3) 提出先 川西町安全安心課（「3 担当部署」参照）

(4) 提出方法 以下の一式を持参又は簡易書留郵便で郵送すること。

- ・提出書類アからエを印刷し、ひと綴りにしたものを30部。
- ・提出書類アからエの電子データ（PDF等）を保存したCD-R又はDVD-Rを1枚。

10 プレゼンテーションの実施

企画提案者は、次のとおりプレゼンテーションを実施する。

(1) 日時および場所

- ア 日 時 令和5年 6月26日（月）～ 7月7日（金）のいずれか1日
※詳細な開催日時は、企画提案書受付締め切り後、参加各社に通知する。
- イ 場 所 川西町役場 会議室

(2) 実施方法

- ・事前に提出済みの企画提案書の内容をもとに、提案者はプレゼンテーションを行う。
- ・プロジェクター及びスクリーンは町にて用意する。必要に応じて使用してよい。
（パソコンについては提案者の持込みとする）
- ・プレゼンテーション時には、提案書記載の内容以外の追加提案、追加資料は受理しない。
- ・1提案者につき入室は8名までとする。

【当日の流れ】

項目	内容	所要時間
入室・準備時間	プレゼンテーションに用いるパソコン等の持ち込み物のセットアップ	10分
プレゼンテーション	提出した企画提案書をもとに、プレゼンテーションを実施	50分
質疑応答	審査会による質疑・応答	10分
片付け・退室	パソコン等の持ち込み物の撤去後、退室	10分

(3) その他

- ・プレゼンテーション及び質疑応答の内容は非公開とする。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用を行うこと。
- ・プレゼンテーション当日に37.5℃以上の発熱がある者は、参加できない。

1.1 審査方法

本プロポーザルにおける審査は2段階で実施する。

(1) 一次審査（客観評価）

次の評価基準による書類審査を行い、参加者の評価点の合計の高いものから順に4者を提案者として選定する。なお、参加者が4者を超えない場合は、すべての者を提案者として選定する。

また、評価点による選定において第4位者が複数いた場合は、総合的に判断を行い、提案者を4者まで選定する。

評価項目	判断基準
同種業務実績	提案者の同種業務の実績数を評価する。
同種業務実績（県内）	提案者の山形県内での同種業務の実績数を評価する。
災害関連実績（県内）	提案者の山形県内で対応した災害関係業務（業務対応中も含む）を有していることを評価する。
管理技術者（業務実績）	同種業務の実績数を評価する。
照査技術者（業務実績）	同種業務の実績数を評価する。
担当技術者（業務実績）	同種業務の実績数を評価する。

(2) 二次審査（主観評価）

次の評価基準に基づき、提出された企画提案書、作業工程表、見積書を基に、提案者によるプレゼンテーション及び審査会によるヒアリングによって主観的に評価する。その後、一次審査結果と合わせて、優秀提案者及び次点者を選出する。

評価項目	判断基準
一次審査	一次審査結果の得点
企画提案書	企画提案書の各項目ごとに評価を行う。 業務目的を十分把握したうえで、有効な提案を実施しているか等について評価する。
作業工程表	工程計画の妥当性等について評価する。
見積書	業務コストの妥当性、コスト縮減の提案を評価する。

1 2 契約

審査により、契約候補順位を決定する。候補順最上位者との間で、候補者提出の提案書を基に協議のうえ、予算額の範囲内において契約を行う。

なお、特別な理由により契約候補者と契約を締結することができない場合は、審査結果の順に契約交渉を行うものとし、最終的に交渉が成立した提案者と契約の手続を行う。

1 3 留意事項

- (1) 本プロポーザル実施に関する説明会は開催しない。
- (2) 企画提案参加者は、同一事業内容で複数の提案書の提出はできない。
- (3) 辞退する場合、辞退届（任意様式）を持参又は郵送で提出すること。
- (4) 公正な審査を妨害する恐れのある、あらゆる行為を禁止する。
- (5) 次のいずれかに該当した場合、失格又は無効とする。
 - ア) 「5 参加資格要件」を満たしていない場合
 - イ) 提出期限を過ぎて企画提案書類が提出された場合
 - ウ) 本要領に適合しないと認められる場合
 - エ) 提出書類に虚偽の内容が記載されている場合
 - オ) 本要領に定める手続き以外の手法により、審査員又は関係者にプロポーザルに対する援助を直接又は間接に求めた場合
 - カ) 参考見積額が提案上限額を超えている場合
 - キ) その他定める手続、方法等を遵守しない場合
- (6) 提出物は返却しない。
- (7) 提出された企画提案書等は、選定作業等に必要な範囲で複写することがある。
- (8) 提出された企画提案書等は、事業者選定の目的以外で使用しない。
- (9) 本町から提供する資料以外は、応募者が独自で入手すること。
- (10) この募集に伴い収集した個人情報は、本企画提案公募に係ることのみに使用し、それ以外の目的に使用することはない。
- (11) 本件に係る情報公開請求があった場合には、川西町情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがある。
- (12) 本プロポーザルに要した経費は、全て応募者の負担とする。
- (13) 新型コロナウイルス感染症等の影響により企画提案者が出席しての審査会の開催が困難と判断した場合、WEBを活用したプレゼンテーション及び質疑応答を実施する。